

■■■■■ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ■■■■■

第9期サステナビリティ経営研究会 第3回研究会プログラム報告

《テーマ》 ～ カーボンマネジメントのイノベーション ～

■■■■■ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ■■■■■

▲最先端講座

「サプライチェーンでのカーボンマネジメント：GHGプロトコルスコープ3をめぐって」

(財)日本エネルギー経済研究所 工藤拓毅氏

2011年10月4日に、スコープ3基準が正式に発行された。スコープ1、2は我々が今まで考えてきた範囲内のアカウンティングの話であるが、スコープ3は今まで扱ってきた範囲とは異なるものであり、企業のサプライチェーン（バリューチェーン）全体に相当する範囲のGHG（温室効果ガス）排出量を算定・報告するための基準である。スコープ1、2は、それぞれ企業が影響を及ぼす範囲における直接、間接の話である。一方で、スコープ3においては、現行の自らが影響を及ぼす範囲の外までも計算の範囲に入れることになる。スコープ1、2、3の発行主体はWRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が共催するGHGプロトコルであり、WBCSDに参画する規模の大きい企業が集まって基準を作っているという構造である。民間の枠組みではあるが、WBCSDに入っている企業の顔ぶれをみると、影響力は高いと思われる。日本においては、2010年ぐらいから注目され、研究会が開催されたりしていたが、後追いになってしまっているのが現状である。

スコープ3は、原則主義である。基準の構成は、要求事項と手引的な要素が加わった構成となっており、対象カテゴリとして、購入した物品・サービス、資本財、燃料・エネルギー関連の活動（スコープ1、2に含まれないもの）、上流の輸送・流通、事業から発生する廃棄物、出張、従業員の通勤、上流のリース資産、下流の輸送・流通、販売した製品の加工、販売した製品の使用、販売した製品の廃棄後の処理、下流のリース資産、フランチャイズ、投資が提示されている。バウンダリの設定について原文でShallが入っているのは、要求事項であることを示している。一方で、全てを算定・報告することは不可能であり、対象から外すことも認めているが、その場合は正当性を示す（justify）必要がある。しかしながら「正当性を示す」の意味が不明瞭であるという問題も残っている。報告形態に関しては、スコープ1、2の排出量を報告したうえで、スコープ3をカテゴリ別に報告することが求められている。

<追加スライド>

意義効果：企業による気候変動対策行動の機会拡大、自らの製品・サービスにおける生産・流通・廃棄段階での環境負荷を把握し、新たな取り組みの創出に繋がる、ボーダレス社会での新たな気候変動対策の構築限界・課題：単年度排出量データの評価の社会的意義は小さい、同業他社との比較には不確実性・語かを生じる可能性国内外でのプログラムの

実施に際しては、その意義・目的を明確にするとともに、それらにあったルールの構築と社会的理解が不可欠となる。

#### ▲応用講座 「カーボンフットプリントの展開」

オフィスエコロジーコンセプト 瀧上智子氏

CFPの背景と現状を踏まえて、CFPが今後どのような方向に進んでいくのかを報告する。あまり知られていないことであるが、CFPのPはProductsのPである(Carbon Footprint of Products)。現在、対象ガス・換算係数は、各国で異なることもあるが、ISO14067で統一される見込みである。CFPの導入国は、イギリス、ドイツ、フランス、韓国、台湾、スウェーデン、タイなどで、現状ではそれぞれ制度が異なっている。日本においては、国が主体の試行事業は今年度で終わりになる。今後は民間が担う予定で議論が進められており、それに伴い事業者の費用負担が生じることになる。ラベルの内容については、数値をつけずにCFP認証に対するマーク付与とする方向で進められている。

今後どのような方向へ進むのかについて議論をするために、これまでの技術的なポイント10点を示す。1、対象とするライフサイクル(現状で中間財はマークとして使えない)、2、機能をどう取り扱うか(CFPでは機能については考慮していないが、機能単位を統一しなければ比較可能とならない)、3、一次データの収集範囲(最も議論となっているところである。上流・下流にいる企業は、生産段階に関するCFPをとれない)、4、データソース、データ品質(現状の二次データの精度は高いとは言えない状態にある。解決策として、事業者がよりよいデータを持っている場合はそれを使って良いとするのかどうかなどが議論されている)、5、リサイクルの取り扱い(リサイクルは材料により考え方が異なるという問題がある)、6、リサイクルの間接影響の評価(現在はリサイクル材を使うことによる間接影響については開示できない状況にある)、7、CO<sub>2</sub>の固定化(現在はバイオマスの焼却時に発生するCO<sub>2</sub>はカウントしない。欧米ではバイオマスを使えばCO<sub>2</sub>を取り入れたといったように別のところで計算している)、8、認証のレベル(厳密な検証が必要なのかという議論がある)、9、PCRの使用(現在の制度では事業者の負担が大きかった。また、製品ごとに最適な条件を書き込めないという問題があった)、10、レポートの作成(現在は詳細情報のみ公開されているが、PCRの問題と伴ない、製品ごとに詳しいレポートを出した方が良いのではないかと議論されている)。今後の方向性として、比較可能性を追求するのは厳しいというのが結論である。比較するのであれば、これらの情報を基に比較してくださいというスタンスである。

#### ▲企業事例

「日立グループのカーボンマネジメントー情報・」通信システム社の取組みを中心にー」

株式会社日立製作所 情報・通信システム社 環境推進本部 西 隆之氏

日立グループの環境ビジョンを実現するための、日立グループのカンパニーの 1 つである情報・通信システム社の活動を説明する。日立グループとしては、8 つのカテゴリで環境活動を評価している (GREEN21)。情報・通信システム社では、日立グループの環境ビジョンを実現するための IT による地球環境貢献プラン「GeoAction100」を 2010 年 6 月に策定した。CO<sub>2</sub> に関する活動もその一つである。また、2009 年 12 月よりカーボンフットプリントプロジェクトを推進している。

ハード製品 (情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア民生機器、高機能材料) については、CO<sub>2</sub> 排出抑制量を評価するために環境適合設計アセスメントツールを利用している。8 カテゴリで評価し、基準点を超えるとラベルを付けている。製品の対象は、寿命を 5 年と考え、6 年目の製品は対象から外している。システム製品の CO<sub>2</sub> 排出削減効果の評価については、IT を利用することによるマイナスの影響とプラスの効果の両方の評価を行っている。IT 業界で策定したシステム製品の環境影響評価ガイドラインもあるが、原単位を自由に決めてよいなど、CFP 制度に比べると弱い部分もある。また、日立ではシステム製品の製造、使用から廃棄までの全ライフステージでの CO<sub>2</sub> 排出量を評価する「SI-LCA (シルカ)」という手法を開発している。

日立は、カーボンフットプリントの算定・表示試行事業に参加している。電子黒板を用いた遠隔会議システムは CFP マーク使用許諾取得した。IT 機器は PCR 認証取得、CFP の検証待ちであり、認証されればエコプロダクツ展にて出展予定である。テレビ会議システムについては PCR を改訂し認定が出たが、今年で事業が終わるために受け付けてもらえなかった。統制 IT 基盤提供システム (経営管理・組織基盤支援システム) も CFP の算定は終わっているが、同様の理由でまだ取得していない。電子黒板を用いた遠隔会議システムの CFP マーク使用許諾取得プロセスの中で、PCR のレビューは丸一日かかった。PCR は算定基準で、それに基づいてデータを収集しなければならない。当初は、テレビ会議システム導入前後の比較評価がしたかったが、残念ながらできなかった。CFP に関する取り組みについての課題としては、CFP の取り組みがビジネスに貢献する仕組みを作ることが挙げられる。